

出土した瓦について

出土した瓦には、軒平瓦・軒丸瓦・平瓦・丸瓦のほか、鷲尾の一部と見られる破片も認められます。軒瓦の大半は法隆寺式軒瓦です。これは法隆寺西院伽藍(現在の法隆寺)の創建瓦と共通の文様をもつものです。

また、忍冬文単弁蓮華文軒丸瓦も出土しています。この軒丸瓦は、現在の法隆寺の前身である若草伽藍の修理に用いられたほか、中宮寺の修理用としても供給されたと考えられます。今回、蜂屋遺跡で出土したものは、法隆寺と中宮寺以外で、明確に同じ範囲でつくられたものと確認された全国で唯一の事例です。

今回見つかった寺院跡は、出土した瓦の特徴から、法隆寺と関わりが深いことが読み取れます。



まとめ

蜂屋遺跡が所在する栗東市北部は、古代においては栗太郡物部郷にあたる地域です。天平19年(747年)の奥付がある『法隆寺伽藍縁起并流記資財帳』によれば、奈良時代にはここに法隆寺の水田や庄倉があったとされています。物部郷はその名が示すように、当初は物部氏の領地でした。587年に物部守屋が仏教の礼拝をめぐる蘇我馬子との争いに敗れて滅ぼされたとき、その遺領の一部が馬子にくみした厩戸皇子(聖徳太子)の所領となり、のちに、皇子建立の法隆寺に献上されたと推測されます。

今回見つかった寺院跡は、この地域と法隆寺との関係性を考古学的にあとづけるとともに、法隆寺との密接な関係が飛鳥時代から続いていたことを示すものといえます。

蜂屋遺跡発掘調査 現地説明会資料

平成30年(2018)11月3日(土)／公益財団法人滋賀県文化財保護協会

調査の経緯

蜂屋遺跡は、栗東市北部に位置し、野洲川が形成した扇状地・氾濫平野に立地します。これまでの発掘調査では、古墳時代から江戸時代にかけての遺構や遺物が見つかっています。また、当遺跡の範囲内には、寺院跡の存在を想起させる小字名があり、これまでもたびたび古代の瓦が出土していました。

当協会では、滋賀県教育委員会および滋賀県南部土木事務所河川砂防課からの依頼により、中ノ井川広域河川改修工事に伴う蜂屋遺跡の発掘調査を平成28年度から実施したところ、古代寺院跡が見つかりました。

調査の成果

今回の発掘調査では、飛鳥時代後半(白鳳期=7世紀後半頃)の寺院跡を発見しました。見つかったのは、寺域の西辺を区画すると考えられる溝跡です。溝跡から多量の瓦が出土したことから、従来は推測にとどまっていた寺院跡の存在が確実となりました。

出土した瓦のうち、屋根の軒先に葺かれた瓦は、大半が法隆寺式軒瓦でした。近江において、法隆寺式軒瓦をメインに葺いたとみられる寺院跡が見つかったのは、初めてのことです。

また、数点出土した忍冬文単弁蓮華文軒丸瓦は、法隆寺若草伽藍跡や中宮寺跡で出土したものと同じ道具(範=瓦の文様を押し出す木型)でつくられたことが判明しました。出土した瓦からは、蜂屋遺跡の寺院の造営に両寺院の造営者がきわめて密接に関わっていたことが読み取れます。



図1 蜂屋遺跡の位置

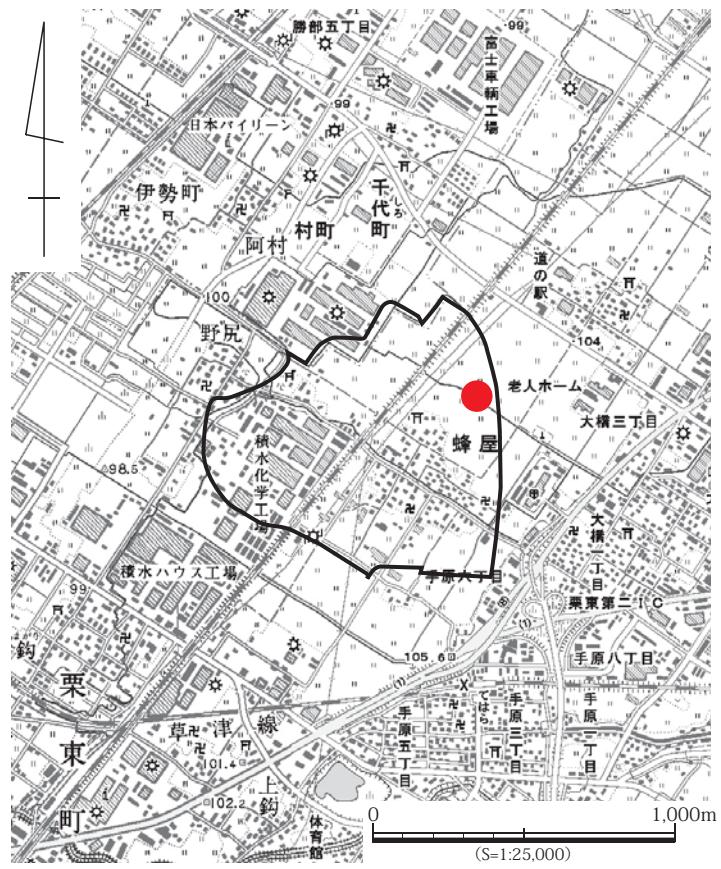
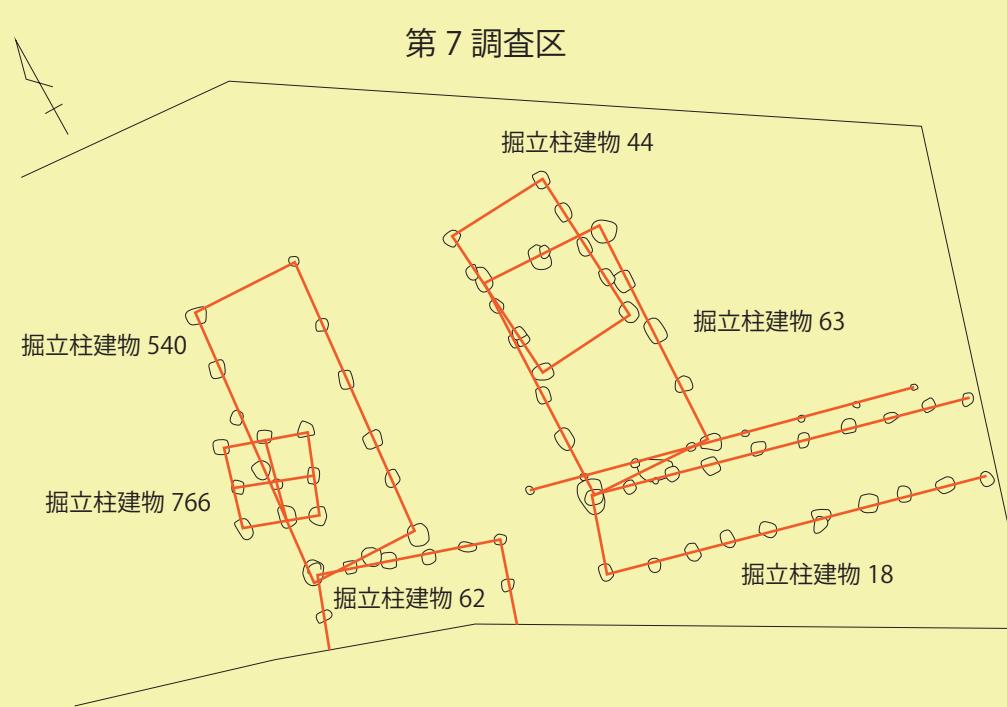
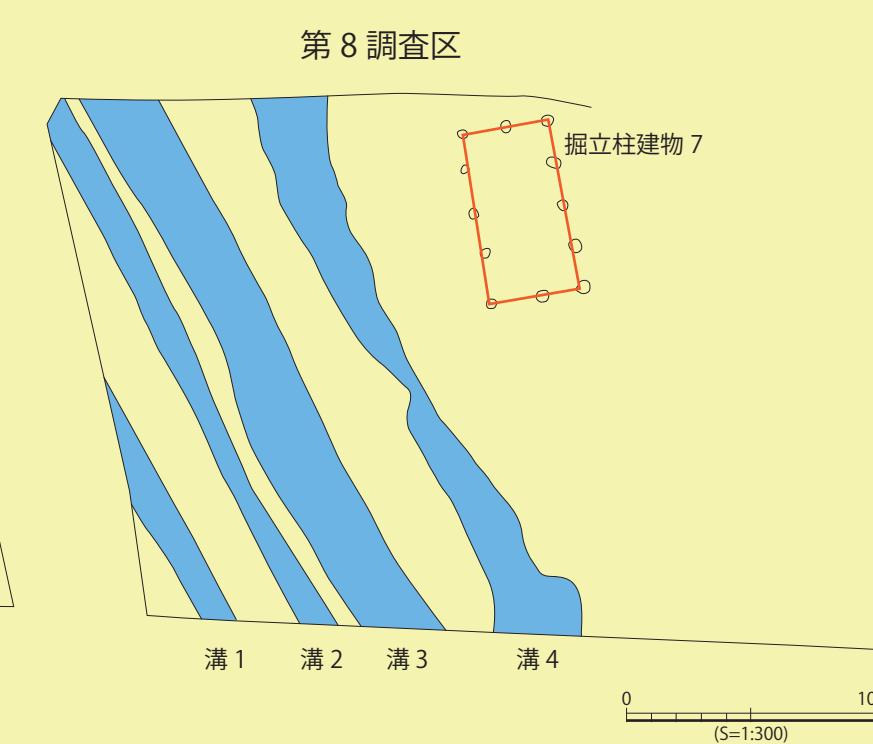


図2 蜂屋遺跡の範囲 (●が今回の調査地)



溝跡
いずれも南北方向に伸びています。
規模は、溝1・溝2が幅約1.0m、溝3・溝4が幅約2.0～3.5mを測ります。深さは約0.2～0.4mです。
溝跡より西側では、明確に寺院跡に関わるとみられる遺構は確認されず、瓦の出土量も少ないとみられることから、溝跡は寺域の西辺を区画するものであったと考えられます。

堀立柱建物跡
柱穴から出土した遺物の特徴から、寺院跡と同時期かやや遅れて建てられたと考えられます。
寺院に関わる施設の可能性があります。



堀立柱建物44(北から)



堀立柱建物63(北から)



溝1(南から)



溝2・溝3(北から)



溝4(北から)